

# 健康診査を受けて生活習慣病を予防しよう

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

問い合わせ先／市役所保険医療課国保庶務係 ☎76-8150

市国民健康保険加入の40～74歳のかた  
市国民健康保険 特定健康診査・特定保健指導

メタボリックシンドロームや高血圧・糖尿病などの生活習慣病を早い段階で見つけ、生活習慣を改善するための大切な健診です。

## 特定健康診査・特定保健指導の流れ

1

5月下旬に受診券が届く

2

6月から実施医療機関で特定健診を受診

3

受診した医療機関で健診結果の説明などを受ける

4

健診結果により、特に生活習慣改善による効果が期待できるかたに対し、「特定保健指導」を実施。受診した医療機関から案内がありますので、必ず受けてください。

特定保健指導

動機付け支援／健診を受けた医療機関で実施

積極的支援／保健福祉センター内健康課で実施(要申し込み)

### 特定健診の検査項目

全員に実施する項目

- 質問票(服薬歴、喫煙歴など)
- 身体計測(身長、体重、BMI、腹囲) ●血圧測定
- 理学的検査(身体診察) ●検尿(尿糖、尿タンパク)
- 血液検査
  - ・脂質検査(中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール)
  - ・血糖検査(空腹時血糖またはHbA1c)
  - ・肝機能検査(GOT、GPT、γ-GTP)
- 血清クレアチニン ●尿酸
- 貧血検査(赤血球、血色素量、ヘマトクリット値)

基準に該当したかたに実施する項目

- 心電図 ●眼底検査

## 定期的に病院で受診・検査をしているかたへ

病院にかかっているかたも特定健診の対象となりますので、受診してください。

## 職場などで健診を受けるかたへ

市国民健康保険に加入しているかたが職場の健診などを受ける場合は、上記検査項目の「全員に実施する項目」を満たした健診結果(コピー可)を提出すれば、特定健診を受ける必要はありません。

市国民健康保険加入の30～39歳のかた

市国民健康保険 生活習慣病予防健診(短期人間ドック)

基本健康診査(身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など)を必須とし、選択検査(胃部X線検査、便潜血反応検査、胸部X線検査、腹部超音波検査)を実施(6・7・9・10月)します。

## 後期高齢者医療被保険者のかた 後期高齢者医療健康診査

あさひ健康  
マイスター  
チャレンジ  
対象事業

糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防するため、血圧測定、血液検査、尿検査などを実施します。

問い合わせ先／市役所保険医療課高齢者医療係 ☎76-8153